

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成30年10月1日

①学校名:	京都府立医科大学		②所在地:	京都市上京区河原町広小路の梶井町465			
③課程名:	緩和ケアを推進する看護師養成プログラムC (緩和ケアチームリーダー看護師養成コース)		④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2019/4/1	
⑥責任者:	京都府立医科大学 医学部看護学科長 岩脇 陽子		⑦定員:	2名		⑧期間:	1年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>がんと診断されたときから患者とその家族が緩和ケアを受けられる医療の提供体制が求められている。緩和ケアの提供には、がん患者・家族を取り巻く医療従事者の協力が重要で、がん患者・家族を取り巻く多職種で構成される緩和ケアチームの充実が必要である。緩和ケアチームで活動する看護師は、看護師をはじめとする多職種との調整役としてリーダーシップの発揮や多職種との組織化の実現などより質の高い緩和ケアの提供へと導かなければならない。これらのことから緩和ケアチームで働く看護師のマネジメント能力やリーダーシップ能力を向上させる教育が重要となる。</p> <p>このプログラムは、がん患者・家族のQOL(Quality of Life)・QOD(Quality of Death)の向上を図るため、がんと診断された時から、患者の療養場所に関わらず質の高い緩和ケアが提供できる緩和ケアチームにおいて多職種連携や地域との連携を実践しながらリーダーシップを発揮できる看護師を育成し、緩和ケアチームの機能を充実させ、より質の高い緩和ケアを提供することを目的とする。</p>						
⑩4テーマへの 該当の有無	なし	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業後、看護師養成課程を修了し、看護師免許取得後、がん看護に関する実務経験5年以上の看護師 ・所属の看護管理者から推薦を受け、受講の保障が得られる看護師 ・ELNEC-Jコアカリキュラムの受講を修了している看護師 ・受講期間中、所属の組織の目標に沿った緩和ケアに関する課題を実践できる看護師 				
⑫対象とする職業 の種類:	緩和ケアの実践力を備え、緩和ケアチームのリーダーとして多職種との調整活動を発揮する看護師 所属組織の目標に沿った緩和ケアに関する課題を明確化し、解決方法を実践・指導できる看護師						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) がん看護に関する知識 緩和ケアに関する知識 退院支援に関する知識 緩和ケアにおけるマネジメントに関する知識 緩和ケアにおけるリーダーシップに関する知識 緩和チームの中で多職種連携を実践できる技能 緩和ケアについて看護師に指導ができる技能			(得られる能力) ・緩和ケアチームの要としてリーダーシップを発揮し、多職種の役割を理解し連携・協働できる。 ・看護師からの相談に対し、患者・家族への緩和ケア全般についてのアドバイスができる。 ・在宅を含めた地域での療養に関する調整ができる。 ・自施設における緩和ケアチームを活性化するための指導的役割を果たすことができる。			
⑭教育課程:	緩和ケアにおける組織マネジメント、リーダーシップ等についての講義や演習で理解を深め、緩和ケアチームでの実習を通じて緩和ケアチームにおける実践及び多職種連携の実際を行う。訪問看護ステーションでの実習を通して、施設と地域との連携の実際を理解する。組織分析をもとに、所属組織の緩和ケアチームの質の向上をはかるため、リーダーシップを発揮して多職種や地域、他の看護師などと協働して課題解決への実践を行う。						
⑮修了要件(修了 授業時数等):	【講義】 4/5以上の出席、学びのレポートの提出及び合格 【実習】 緩和ケアチームリーダー: 4/5以上の出席、実習記録(提出)、実習目標の評価(「C」以上) 在宅緩和ケア: 4/5以上の出席、実習記録(提出)、実習目標の評価(「C」以上) 【演習】 4/5以上の出席、実践計画書の提出、実践報告会でのプレゼンテーション 最終レポート(提出および「C」以上)						
⑯修了時に付与 される学位・資格 等:	「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」修了証の交付						
⑰総授業時数:	14	単位	⑱要件該当授 業時数:	10単位	該当 要件	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	71%
⑳成績評価の方法:	出席状況、実践内容についてのレポートの成績、実習の成績(目標の到達度)、授業成績で評価する						

②①自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 また、外部有識者も含めた評価委員会を組織し評価・検証を行うとともに、その結果は看護実践キャリア開発センター報告書など広く公表する。
②②修了者の状況に係る効果検証の方法:	プログラム受講時、受講生は自施設の組織分析を行い、緩和ケアにおける課題を見出し、その課題解決のための計画にそって実践に取り組む。実践結果を実践報告会で報告するが、受講生はプログラム修了後も自施設での課題解決に取り組むため、その後の活動状況・計画の進捗状況について、アンケートによる調査を行い、その結果を運営会議及び教育委員会で効果を検証する。
②③企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 看護実践キャリア開発センター員、本学附属病院看護部長、看護協会会長、佛教大学准教授、佛教大学元教授等で構成する運営委員会を組織し、本教育プログラムの編成および運営について、意見を取り入れ改善する。 (自己点検・評価) 看護実践キャリア開発センターと連携してプログラムの自己評価を行うとともに、外部有識者も含めた評価委員会より評価を受け、意見を取り入れる。
②④社会人が受講しやすい工夫:	講義等の一部は、受講者の勤務に応じた調整を行っている 具体的には、カリキュラム計画に応じ受講者(看護師)の病院でのシフト表に組み込んでもらうとともに、シフト表に変更等が発生した場合には可能な範囲で日程変更等の対応を行うなど、受講者と相談しながら勤務と受講の両立が無理なく継続できる工夫をしている。 また、社会人が受講しやすいよう必須講義の多くを18時以降に設定している。
②⑤ホームページ:	(URL) http://www.kpu-m.ac.jp/j/cdcn/